

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成20年10月8日
【中間会計期間】	第37期中(自 平成20年1月21日 至 平成20年7月20日)
【会社名】	中道リース株式会社
【英訳名】	Nakamichi Leasing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 寛
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階
【電話番号】	札幌011(280)2266
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 有坂 欣明
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階
【電話番号】	札幌011(280)2266
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 有坂 欣明
【縦覧に供する場所】	中道リース株式会社 東京支社 (東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期中	第36期中	第37期中	第35期	第36期
会計期間	自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日	自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日	自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日	自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日	自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日
売上高 (千円)	19,973,841	19,627,384	18,309,075	38,788,527	38,273,810
経常利益 (千円)	371,739	442,396	275,727	843,542	742,989
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	67,937	240,457	315,259	204,573	572,738
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数 (千株)	11,330	11,330	11,330	11,330	11,330
(内、普通株式)	(8,680)	(8,680)	(8,680)	(8,680)	(8,680)
(内、A種優先株式)	(2,650)	(2,650)	(2,650)	(2,650)	(2,650)
純資産額 (千円)	6,638,916	6,999,196	6,684,515	6,869,184	7,103,368
総資産額 (千円)	101,613,160	97,352,747	97,813,710	101,336,601	99,120,696
1株当たり純資産額 (円)	478.59	522.16	484.44	496.80	525.17
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間純損失() (円)	8.93	28.86	37.85	15.75	59.21
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6.95	14.66			34.91
1株当たり配当額 (円)	普通株式 A種優先株式	普通株式 A種優先株式	普通株式 A種優先株式	普通株式 6.00 A種優先株式 30.00	普通株式 5.00 A種優先株式 30.00
自己資本比率 (%)	6.5	7.2	6.8	6.8	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,444,428	830,343	741,456	3,769,230	107,474
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	593,055	103,456	65,354	701,532	25,926
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	357,010	4,320,224	1,362,161	2,266,020	1,134,011
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	9,703,866	4,974,113	6,843,605	10,228,136	9,012,576
従業員数 (名)	107	115	118	106	114

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在し

ないため記載しておりません。

- 4 第37期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 5 第35期の普通株式に対する1株当たり配当額には、創立35周年記念配当1円00銭が含まれております。
- 6 従業員数は、就業人員であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成20年7月20日現在)

従業員数(名)	118
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国の経済情勢は、昨年来のサブプライム問題の長期化による世界経済の不安定化や原油価格高騰による生活必需品の価格上昇などがあり、景気減速感が鮮明になってまいりました。一方道内経済に目を転じると、洞爺湖環境サミットを契機に経済的自立のための強い自助努力が求められておりますが、当面公的投資の減少や資源価格の高騰、賃金低迷などによる個人消費の落ち込みなど負の影響を払拭できないところです。

当社といたしましては、このような厳しい環境の下、当期は新たに中期3年計画の初年度として前計画の方針を継承しつつより成熟した発展期を迎えるべく計画数値の達成を目指してまいりました。営業面では全社的な対応が完了した戦略営業部と北海道・東日本の2地域営業部とのコラボレーションを促進し、リスク・リターンに加え地域・業種面からもバランスの取れた資産形成に意を用いてまいりましたが、新リース会計基準の実施を筆頭に当社主力業界の一つである運送業界における燃費高騰の影響など市場を取巻く様々な変動要因があり、結果として、前中間期実績対比で受注高は前年並みでしたが売上高では若干下回る結果となりました。受注高については、契約種別では、リース契約・金融契約が前年を上回る順調な推移となりましたが、割賦契約・スペースシステム(不動産賃貸)は下回りました。尚、スペースシステムについては、昨年に続き新しい方式での資産流動化を実現させ、収益面への貢献をしております。地域別では、北海道内道央圏(前年同期比118.1%)が前年を大きく上回りましたが反面道内地方(前年同期比77.9%)は低調でした。東日本エリアでは関東地区(前年同期比103.9%)が多少前年実績を上回りましたが東北地区(前年同期比89.5%)は下回りました。結果として、昨年同様東日本エリアのシェア(構成比52.2%)が北海道エリア(構成比47.8%)に勝ることになりました。又、商品別では主力商品である建設関連機械・医療用機器・輸送用機器・商業用店舗設備等が比較的順調な受注状況を示し前年を上回る結果となりましたが、娯楽・遊戯施設を主力とするサービス業用機械やスペースシステムは前年を大きく下回りました。

一方資金面では、低コスト資金の積極的取入れを推進するとともに、シンジケートローンを活用した有力調達先の開拓にも意を用いてきたところです。

当中間期については、収益面で市況の悪化による信用コストの増大、特別損失科目における投資有価証券評価損などが予想外に膨らみました。

この結果、当中間期の業績は受注高17,996百万円(前年同期比100.0%)、売上高18,309百万円(前年同期比93.3%)、経常利益276百万円(前年同期比62.3%)、中間純損失315百万円(前年同期は中間純利益240百万円)となりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける金額についても同様であります。

事業の部門別の売上高業績を示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
物品賃貸事業	9,496	102.5
不動産賃貸事業	1,270	99.6
割賦販売事業	6,143	79.8
営業貸付事業	68	100.8
その他	1,333	100.6
計	18,309	93.3

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、賃貸資産減価償却費7,736百万円、賃貸資産売却による収入1,876百万円、仕入債務の増加額406百万円等の増加に対して、賃貸資産取得による支出9,627百万円、営業貸付債権の増加額439百万円、割賦債権の増加額401百万円、受取保証金の減少額275百万円等の減少により741百万円の減少(前年同期比89百万円増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、社用資産の売却による収入73百万円、投資有価証券売却による収入57百万円の増加に対して、投資有価証券取得による支出46百万円、定期預金に係る差引減少額139百万円等の減少により65百万円の減少(前年同期比38百万円増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金に係る差引増加額2,235百万円の増加に対して、短期借入金の減少額2,400百万円、リース債権流動化の返済による支出419百万円、社債償還による支出658百万円等の減少により1,362百万円の減少(前年同期比2,958百万円増)となりました。

以上の結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前期末比2,169百万円減少し、6,844百万円となりました。

2 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

事業部門の名称		第36期中間期 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	第37期中間期 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	444,220	663,634	149.4
	産業・土木・ 建設機械	1,704,146	1,362,827	80.0
	医療機器	1,660,200	1,806,884	108.8
	商業・サービス業 用機械設備	1,059,186	1,298,914	122.6
	その他	4,459,043	4,635,772	104.0
	物品賃貸事業計	9,326,795	9,768,031	104.7
不動産賃貸事業		51,025	6,409	12.6
割賦販売事業		8,071,105	7,478,127	92.7
営業貸付事業		959,666	1,078,219	112.4
合計		18,408,591	18,330,786	99.6

- (注) 1 物品賃貸事業・不動産賃貸事業については、取得した資産の購入金額、割賦販売事業については、実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。
- 2 物品賃貸事業は、所有権移転外ファイナンス・リース取引によるものであります。「(2) 営業資産残高」以降についても同様であります。

(2) 営業資産残高

事業部門の名称		第36期中間期 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)		第37期中間期 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	
		中間期末残高 (千円)	構成比(%)	中間期末残高 (千円)	構成比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	2,343,639	2.9	2,631,822	3.3
	産業・土木・ 建設機械	8,934,108	10.9	8,533,497	10.5
	医療機器	7,465,358	9.1	7,833,855	9.7
	商業・サービス業 用機械設備	5,574,124	6.8	5,590,131	6.9
	その他	17,658,769	21.5	19,061,421	23.6
	物品賃貸事業計	41,975,999	51.2	43,650,726	54.0
不動産賃貸事業		13,002,452	15.9	10,552,678	13.1
割賦販売事業		24,003,039	29.3	23,372,201	28.9
営業貸付事業		2,997,249	3.6	3,252,439	4.0
合計		81,978,739	100.0	80,828,043	100.0

- (注) 割賦販売については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(a) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

イ) リース物件の取得価額、減価償却累計額

区分	第36期中間期 (自平成19年1月21日 至平成19年7月20日)		第37期中間期 (自平成20年1月21日 至平成20年7月20日)	
	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)
情報・事務用機器	6,242,216	3,898,576	6,401,947	3,770,124
産業・土木・建設機械	20,463,711	11,529,602	19,946,030	11,412,533
医療機器	27,785,799	20,320,440	27,165,152	19,331,297
商業・サービス業用機械設備	14,880,515	9,306,390	14,700,933	9,110,801
その他	33,244,386	15,585,617	35,855,821	16,794,400
合計	102,616,626	60,640,627	104,069,882	60,419,156

ロ) 未経過リース料中間期末残高相当額期日別内訳

期別	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
第36期中間期 (平成19年7月20日)	14,092,975	11,093,498	8,159,809	5,413,039	2,917,951	579,714	42,256,986
第37期中間期 (平成20年7月20日)	14,274,996	11,151,217	8,671,410	6,071,735	3,179,398	663,920	44,012,676

(b) 割賦債権残高期日別内訳

期別	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)	割賦未実現利益計 (千円)	差引計 (千円)
第36期中間期 (平成19年7月20日)	11,569,039	6,745,593	3,893,374	2,161,833	959,633	243,313	25,572,784	1,569,745	24,003,039
第37期中間期 (平成20年7月20日)	10,518,716	6,596,024	4,284,529	2,410,736	1,002,161	219,604	25,031,769	1,659,568	23,372,201

(3) 営業実績

(a) 第36期中間期(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)

事業部門の名称	売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
物品賃貸事業	9,265,993	8,324,794	941,199		
不動産賃貸事業	1,275,259	845,810	429,449		
割賦販売事業	7,693,715	7,138,415	555,300		
営業貸付事業	67,123		67,123		
その他	1,325,294	1,192,081	133,213		
合計	19,627,384	17,501,100	2,126,284	872,401	1,253,883

(b) 第37期中間期(平成20年1月21日から平成20年7月20日まで)

事業部門の名称	売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
物品賃貸事業	9,495,739	8,634,508	861,231		
不動産賃貸事業	1,270,125	835,147	434,978		
割賦販売事業	6,142,525	5,640,568	501,958		
営業貸付事業	67,635		67,635		
その他	1,333,051	1,206,534	126,516		
合計	18,309,075	16,316,757	1,992,318	832,426	1,159,892

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社における当中間期の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

区分		取得価額(千円)	構成比(%)
所有権移転外 ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	663,634	6.9
	産業・土木・建設機械	1,362,827	14.2
	医療機器	1,806,884	18.8
	商業・サービス業用機械設備	1,298,914	13.5
	その他	4,488,591	46.6
	計	9,620,851	100.0
不動産賃貸資産	建物	6,319	98.6
	構築物	90	1.4
	計	6,409	100.0
合計		9,627,260	

なお、当中間期において、賃貸取引の終了等により、次の資産を売却いたしました。
 その内訳は次のとおりであります。

区分		帳簿価額(千円)
所有権移転外 ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	11,163
	産業・土木・建設機械	142,061
	医療機器	5,740
	商業・サービス業用機械設備	107,891
	その他	272,891
	計	539,745
不動産賃貸資産	建物	486,876
	構築物	18,471
	土地	477,771
	計	983,118
合計		1,522,863

(2) 主要な設備の状況

平成20年7月20日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分		帳簿価額(千円)	構成比(%)
所有権移転外 ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	2,631,822	6.0
	産業・土木・建設機械	8,533,497	19.6
	医療機器	7,833,855	17.9
	商業・サービス業用機械設備	5,590,131	12.8
	その他	19,061,421	43.7
	計	43,650,726	100.0
不動産賃貸資産	建物	6,245,246	59.2
	構築物	593,641	5.6
	土地	3,713,791	35.2
	計	10,552,678	100.0
合計		54,203,404	

(3) 設備の新設・除却等の計画

当社における当上半期後、当事業年度末まで(平成20年7月21日～平成21年1月20日)の賃貸資産の設備投資計画は次のとおりです。

	投資予定金額 (千円)	資金調達方法
所有権移転外ファイナンス・リース資産	9,422,000	自己資金及び借入金
不動産賃貸資産		
合計	9,422,000	

なお、取引先の意向に基づいて賃貸契約が終了したリース資産につきましては随時除却を行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

当中間会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	30,000,000

(注) 「普通株式または優先株式につき消却があった場合でも、これに相当する株式数は減じない。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
A種優先株式	2,650,000	2,650,000		1
計	11,329,800	11,329,800		

(注) 1 A種優先株式の内容

1 優先配当金

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき30円を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。
- (2) ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

2 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。
 前記のほか、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては残余財産の分配は行なわない。

3 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年5月1日から5月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「期末償還請求期間」という。)または11月1日から11月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「中間償還請求期間」といい、期末償還請求期間と中間償還請求期間を「償還請求期間」と総称する。)において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部につき、金銭を対価とする取得請求(以下「償還請求」という。)をすることができる。当社は、それぞれ、期末償還請求期間または中間償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い、株式の取得および対価である金銭の交付(以下「償還」という。)の手続を行うものとする。但し、各償還請求期間において法令の定める限度額を超えてその発行しているA種優先株式の株主からの償還請求があった場合、各A種優先株主が償還請求を行った株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末償還請求期間または中間償還請求期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。また、取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は、1株につき1,000円とする。

4 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年6月1日から6月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「期末強制償還期間」という。)内または12月1日から12月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「中間強制償還期間」といい、期末強制償還期間と中間強制償還期間を「強制償還期間」と総称する。)内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得(以下「強制償還」という。)することができる。なお、一部のA種優先株式についてのみ強制償還をするときは各A種優先株主が有するA種優先株式の株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末強制償還期間または中間強制償還期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は1株につき1,000円とする。

5 議決権

A種優先株主は、当会社株主総会における議決権を有しない。

6 株式の併合または分割、募集割当てを受ける権利等

- (1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (2) 当社は、A種優先株主に対し、募集割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

7 普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)

A種優先株主は、以下に定める転換(以下において定義される。)を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、当社の普通株式を対価として、その有するA種優先株式の取得(以下「転換」という。)を請求することができる(以下普通株式を対価とする取得請求権を「転換予約権」という。)

(1) 転換を請求し得べき期間

平成26年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年2月1日から4月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までおよび8月1日から10月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで(それぞれ、以下「転換請求期間」という。)

(2) 転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式への転換を請求することができる。

イ. 当初転換価額

最初の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価とする。なお、上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ロ．転換価額の修正

転換価額は、最初の転換請求期間経過後の各転換請求期間において、A種優先株式の全部または一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)以降の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までの間、当該修正後の価額に修正される。但し、算出された価額が当初転換価額の70%相当額(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、算出された価額が当初転換価額の130%相当額(以下「上限転換価額」という。)を上回るときは、修正後の転換価額は上限転換価額とする。転換価額が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までに、下記ハ．により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当会社の普通株式が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立って札幌証券取引所において上場廃止された場合には、当会社の普通株式の上場廃止の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ハ．転換価額の調整

- A．A種優先株式の発行後、次の ないし のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る払込金額または処分価額をもって、普通株式を発行または当会社が有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(但し、株式分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読替える。

株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当会社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式の新株予約権または普通株式への転換予約権を行使できる有価証券を発行または処分する場合、調整後の転換価額は、当該新株予約権または転換予約権を行使できる有価証券の発行日もしくは処分の日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行または処分された新株予約権または有価証券上の転換予約権が全額行使されたものとみなし、その発行日もしくは処分の日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。

- B．上記A． に掲げる場合のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- C．転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

- D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日(但し、株式分割を行うための当会社の取締役会において株主割当日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該新規発行分は含まれない。)とする。
- E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。
- F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

二. 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換のために提出したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

8 普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

当社は、平成28年1月20日までに償還(本項において、償還請求に基づく償還および強制償還に基づく償還を含む。)されずかつ普通株式に転換されなかったA種優先株式を、その翌日(以下「A種優先株式強制転換基準日」という。)以降に開催される取締役会で定める日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を対価として、取得する(本項において、「強制転換」という。)。平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。なお、転換価額がA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までに前項に定める転換価額の調整により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月20日		11,329,800		2,297,430		2,137,430

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中道機械(株)	北海道札幌市中央区北一条東三丁目3	2,371	27.32
(株)札幌北洋ホールディングス	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	578	6.66
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	360	4.14
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3 3	344	3.97
新光証券(株)	東京都中央区八重洲二丁目4 1	334	3.85
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8 11	293	3.38
(株)北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.34
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27 2	254	2.92
(株)札幌銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	218	2.51
交洋不動産(株)	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	176	2.03
計		5,218	60.12

(注) 当社所有の自己株式(352千株、4.05%)は順位第4位に該当しますが、明細より除いております。

A種優先株式

平成20年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社札幌北洋ホールディングス	札幌市中央区大通西三丁目11番地	2,650	100.00
計		2,650	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,650,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 351,000		(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,223,000	8,223	(注1)
单元未満株式	普通株式 105,800		(注1、3)
発行済株式総数	11,329,800		
総株主の議決権		8,223	

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 当社所有の自己株式であります。

3 当社所有の自己株式が676株含まれております。証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成20年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1 条東3丁目3番地	351,000		351,000	4.04
計		351,000		351,000	4.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	240		220	216	230	240
最低(円)	230		210	210	215	240

(注) 最高最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月21日から平成20年7月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)及び当中間会計期間(平成20年1月21日から平成20年7月20日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成19年7月20日)		当中間会計期間末 (平成20年7月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年1月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	3	5,461,113		7,311,605		9,329,576	
2 受取手形	3 6	413,999		332,064		398,521	
3 割賦債権	3	25,572,784		25,031,769		24,741,094	
4 営業貸付金	3	2,997,249		2,927,487		2,813,518	
5 その他の 営業貸付債権	3			324,952			
6 賃貸料等未収入金	3	2,971,168		3,126,350		2,759,062	
7 その他		270,804		394,165		289,537	
8 貸倒引当金		216,719		183,280		205,712	
流動資産合計		37,470,398	38.5	39,265,113	40.1	40,125,597	40.5
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 賃貸資産	3 4	53,780,731		52,932,350		53,102,353	
(2) その他		182,854		105,321		179,771	
有形固定資産計		53,963,585		53,037,671		53,282,124	
2 無形固定資産		1,296,243		1,339,893		1,243,872	
3 投資その他の資産							
(1) 投資その他の資産	3	4,616,604		4,352,514		4,599,487	
(2) 貸倒引当金		102,366		292,138		257,063	
投資その他の資産 計		4,514,238		4,060,376		4,342,424	
固定資産合計		59,774,065	61.4	58,437,941	59.8	58,868,420	59.4
繰延資産		108,283	0.1	110,657	0.1	126,678	0.1
資産合計		97,352,747	100.0	97,813,710	100.0	99,120,696	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	6	2,528,265		2,094,632		2,379,507	
2 買掛金		3,733,986		3,192,529		2,501,276	
3 短期借入金	3	5,670,000		4,270,000		6,670,000	
4 1年以内返済 長期借入金	3	20,824,915		20,561,432		20,351,702	
5 社債(1年内償還)		915,000		1,165,000		1,240,000	
6 未払法人税等		218,104		225,264		496,569	
7 割賦未実現利益		1,569,745		1,659,568		1,550,686	
8 役員賞与引当金						19,250	
9 賞与引当金		17,034		18,272		36,325	
10 その他	3 5	2,104,370		2,464,847		1,873,045	
流動負債合計		37,581,419	38.6	35,651,544	36.5	37,118,361	37.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年7月20日)		当中間会計期間末 (平成20年7月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年1月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債							
1 社債		6,142,500		6,777,500		7,360,000	
2 長期借入金	3	34,670,672		38,436,468		36,410,726	
3 受取保証金	3	8,011,805		7,248,886		7,524,213	
4 その他	3	3,947,154		3,014,798		3,604,027	
固定負債合計		52,772,131	54.2	55,477,651	56.7	54,898,966	55.4
負債合計		90,353,550	92.8	91,129,195	93.2	92,017,327	92.8
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		2,297,430		2,297,430		2,297,430	
2 資本剰余金							
資本準備金		2,137,430		2,137,430		2,137,430	
資本剰余金合計		2,137,430		2,137,430		2,137,430	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		140,400		140,400		140,400	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,901,000		1,901,000		1,901,000	
繰越利益剰余金		353,851		249,731		686,132	
利益剰余金合計		2,395,251		2,291,131		2,727,532	
4 自己株式		114,548		114,820		114,756	
株主資本合計		6,715,563	6.9	6,611,171	6.7	7,047,636	7.1
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		283,634		73,344		55,732	
評価・換算差額等 合計		283,634	0.3	73,344	0.1	55,732	0.1
純資産合計		6,999,196	7.2	6,684,515	6.8	7,103,368	7.2
負債純資産合計		97,352,747	100.0	97,813,710	100.0	99,120,696	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		19,627,384	100.0	18,309,075	100.0	38,273,810	100.0
売上原価	1 2	18,373,501	93.6	17,149,183	93.7	35,713,676	93.3
売上総利益		1,253,883	6.4	1,159,892	6.3	2,560,134	6.7
販売費及び一般管理費	1	814,798	4.2	882,156	4.8	1,810,389	4.7
営業利益		439,086	2.2	277,737	1.5	749,744	2.0
営業外収益	3	20,890	0.1	14,386	0.1	28,152	0.1
営業外費用	4	17,580	0.1	16,396	0.1	34,907	0.1
経常利益		442,396	2.3	275,727	1.5	742,989	1.9
特別利益	5	40,340	0.2	210,757	1.2	478,931	1.3
特別損失	6	40,235	0.2	584,063	3.2	72,551	0.2
税引前中間(当期) 純利益又は 中間純損失()		442,501	2.3	97,579	0.5	1,149,370	3.0
法人税、住民税及び 事業税		207,731	1.1	215,004	1.2	635,063	1.7
法人税等調整額		5,686	0.0	13,624	0.1	116,804	0.3
過年度法人税等				16,300	0.1	58,373	0.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失 ()		240,457	1.2	315,259	1.7	572,738	1.5

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年 1月20日残高(千円)	2,297,430	2,137,430	2,137,430
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計(千円)			
平成19年 7月20日残高(千円)	2,297,430	2,137,430	2,137,430

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年 1月20日残高(千円)	140,400	1,901,000	242,890	2,284,290	113,533	6,605,617	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			129,497	129,497		129,497	
中間純利益			240,457	240,457		240,457	
自己株式の取得					1,014	1,014	
中間会計期間中の変動額合計(千円)			110,960	110,960	1,014	109,946	
平成19年 7月20日残高(千円)	140,400	1,901,000	353,851	2,395,251	114,548	6,715,563	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 1月20日残高(千円)	263,567	263,567	6,869,184
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			129,497
中間純利益			240,457
自己株式の取得			1,014
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	20,067	20,067	20,067
中間会計期間中の変動額合計(千円)	20,067	20,067	130,013
平成19年 7月20日残高(千円)	283,634	283,634	6,999,196

当中間会計期間(自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成20年 1月20日残高(千円)	2,297,430	2,137,430	2,137,430
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計(千円)			
平成20年 7月20日残高(千円)	2,297,430	2,137,430	2,137,430

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年 1月20日残高(千円)	140,400	1,901,000	686,132	2,727,532	114,756	7,047,636
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			121,142	121,142		121,142
中間純損失			315,259	315,259		315,259
自己株式の取得					65	65
中間会計期間中の変動額合計(千円)			436,401	436,401	65	436,465
平成20年 7月20日残高(千円)	140,400	1,901,000	249,731	2,291,131	114,820	6,611,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年 1月20日残高(千円)	55,732	55,732	7,103,368
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			121,142
中間純損失			315,259
自己株式の取得			65
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	17,611	17,611	17,611
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	17,611	17,611	418,854
平成20年 7月20日残高(千円)	73,344	73,344	6,684,515

前事業年度(自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年 1月20日残高(千円)	2,297,430	2,137,430	2,137,430
事業年度中の変動額			
事業年度中の変動額合計(千円)			
平成20年 1月20日残高(千円)	2,297,430	2,137,430	2,137,430

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 1月20日残高(千円)	140,400	1,901,000	242,890	2,284,290	113,533	6,605,617
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			129,497	129,497		129,497
当期純利益			572,738	572,738		572,738
自己株式の取得					1,222	1,222
事業年度中の変動額合計(千円)			443,241	443,241	1,222	442,019
平成20年 1月20日残高(千円)	140,400	1,901,000	686,132	2,727,532	114,756	7,047,636

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 1月20日残高(千円)	263,567	263,567	6,869,184
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			129,497
当期純利益			572,738
自己株式の取得			1,222
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	207,834	207,834	207,834
事業年度中の変動額合計(千円)	207,834	207,834	234,185
平成20年 1月20日残高(千円)	55,732	55,732	7,103,368

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益 又は中間純損失()		442,501	97,579	1,149,370
貸貸資産減価償却費		7,649,066	7,736,003	15,325,105
貸貸資産売却却損		85,696	247,508	130,921
貸貸不動産売却却損益			155,638	462,239
社用資産減価償却費		22,068	20,289	44,566
減損損失		5,749		11,574
役員退職慰労金打切支給			245,000	
貸倒引当金の増加(減少) 額		70,144	12,643	73,546
賞与引当金の減少額		32,266	18,053	12,975
投資有価証券売却損益		1	33,800	9,957
投資有価証券評価損		3,000	162,511	17,454
関係会社株式評価損			158,271	
受取利息及び受取配当金		16,677	13,481	23,145
資金原価及び支払利息		889,855	848,689	1,751,416
割賦債権の増加額		793,948	401,290	254,132
営業貸付債権の(増加) 減少額		6,366	438,920	177,365
貸貸資産取得による支出		9,322,637	9,627,260	18,256,323
貸貸資産売却による収入		708,386	1,876,315	3,110,664
受取保証金の減少額		94,505	275,327	582,097
仕入債務の増加(減少)額		219,566	406,377	1,161,902
その他の営業活動による 増加(減少)額		672,167	105,057	1,074,018
小計		361,512	547,201	2,103,230
利息及び配当金の受取額		19,475	17,391	30,041
利息の支払額		902,161	806,183	1,721,724
法人税等の支払額		309,169	499,864	519,022
営業活動による キャッシュ・フロー計		830,343	741,456	107,474

		前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券取得による 支出		2,860	46,000	19,978
投資有価証券売却による 収入		1	56,952	16,803
無形固定資産取得による 支出		7,765	7,080	8,475
社用資産の取得による支 出		4,396	535	10,071
社用資産の売却による収 入			72,720	
定期預金の預け入れによ る 支出		438,000	414,000	854,000
定期預金の払戻しによる 収入		348,000	275,000	898,000
その他の投資活動による 増加(減少)額		1,564	2,412	3,647
投資活動による キャッシュ・フロー計		103,456	65,354	25,926
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の減少額		2,350,000	2,400,000	1,350,000
長期借入金による収入		11,316,526	13,521,069	24,431,361
長期借入金返済による支 出		12,848,609	11,285,598	24,696,603
リース債権流動化の 返済による支出		710,073	418,926	1,300,245
社債発行による収入		779,943		2,747,195
社債償還による支出		377,500	657,500	835,000
自己株式の取得による支 出		1,014	65	1,222
配当金の支払		129,497	121,142	129,497
財務活動による キャッシュ・フロー計		4,320,224	1,362,161	1,134,011
現金及び現金同等物の増減額		5,254,023	2,168,971	1,215,559
現金及び現金同等物期首残高		10,228,136	9,012,576	10,228,136
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高	1	4,974,113	6,843,605	9,012,576

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの ... 中間決算末日の市場 価格等に基づく時価 法(評価差額は、全部 純資産直入法により 処理し、売却原価は、 移動平均法により算 定) 時価のないもの ... 移動平均法による原 価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (a) 賃貸資産 リース資産 リース契約期間を償却 年数とし、リース期間満 了時に見込まれるリー ス資産の処分価額を残 存価額として、当該期間 内に定額償却する方法 その他の賃貸用資産 平成19年 3月31日以前に 取得したもの 旧定額法 平成19年 4月 1日以降に 取得したもの 定額法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの ... 金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価 証券とみなされるも の(匿名組合出資等) については、組合契約 に規定される決算報 告日に応じて入手可 能な最近の決算書を 基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方 法によっております。 その他は移動平均法 による原価法によっ ております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (a) 賃貸資産 リース資産 同左</p> <p> その他の賃貸用資産 平成19年 3月31日以前に 取得したもの 旧定額法 平成19年 4月 1日以降に 取得したもの 定額法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの ... 決算末日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は、全部純資産 直入法により処理し、 売却原価は、移動平均 法により算定)</p> <p> 時価のないもの ... 移動平均法による原 価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (a) 賃貸資産 リース資産 同左</p> <p> その他の賃貸用資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したその他の賃貸用資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(b)社用資産 旧定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。</p> <p>なお、平成18年 1月20日以前に発行した社債に係る社債発行費については、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。</p> <p>また、社債発行費は中間損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、社債発行費の処理方法は、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)で每期均等額の償却を行っていましたが、前事業年度の下期において「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年 8月11日 企業会計基準委員会 実務対応報告第19号)に従い、前事業年度以降に発行された社債発行費の処理方法を、社債の償還までの期間にわたり定額により償却する方法に変更しました。なお、当該会計処理の変更に伴う前中間会計期間への影響はありません。</p>	<p>(b)社用資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。</p> <p>なお、平成18年 1月20日以前に発行した社債に係る社債発行費については、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。</p> <p>また、社債発行費は中間損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。</p>	<p>(b)社用資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。</p> <p>なお、平成18年 1月20日以前に発行した社債に係る社債発行費については、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。</p> <p>また、社債発行費は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 (追加情報) 当社は平成19年 6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、この制度移行に伴い当中間会計期間の損益に与えている影響は、特別損失として25,076千円計上されております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上していません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 (追加情報) 当社は平成19年 6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、この制度移行に伴い当事業年度の損益に与えている影響は、特別損失として25,076千円計上されております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p>

ヘッジ対象 借入金、外貨建社債等	ヘッジ対象 同左	ヘッジ対象 同左
---------------------	-------------	-------------

前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
<p>(3) ヘッジ方針及び有効性評価の方法 当社は、事業活動に伴って発生する金利の変動リスク、及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。 金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針及び有効性評価の方法 同左</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 営業貸付債権の計上方法 営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。 なお、当該金融収益は、売上高に計上しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針及び有効性評価の方法 同左</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産のうち、その他の賃貸用資産については、改正法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p>		<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産のうち、その他の賃貸用資産については、改正法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年7月20日)	当中間会計期間末 (平成20年7月20日)	前事業年度末 (平成20年1月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
(1) 賃貸資産 61,478,146千円	(1) 賃貸資産 61,315,625千円	(1) 賃貸資産 61,766,437千円
(2) その他の有形固定資産 92,053千円	(2) その他の有形固定資産 42,511千円	(2) その他の有形固定資産 94,762千円
計 61,570,199千円	計 61,358,136千円	計 61,861,199千円
2 リース・割賦販売等に基づく預り手形	2 リース・割賦販売等に基づく預り手形	2 リース・割賦販売等に基づく預り手形
(1) リース契約に基づく担保預り手形 3,849,652千円	(1) リース契約に基づく担保預り手形 3,288,851千円	(1) リース契約に基づく担保預り手形 3,384,797千円
(2) 割賦販売契約に基づく担保預り手形 8,039,459千円	(2) 割賦販売契約に基づく担保預り手形 6,660,330千円	(2) 割賦販売契約に基づく担保預り手形 7,093,817千円
(3) その他の担保預り手形 63,641千円	(3) その他の担保預り手形 174,375千円	(3) その他の担保預り手形 49,975千円

前中間会計期間末 (平成19年7月20日)	当中間会計期間末 (平成20年7月20日)	前事業年度末 (平成20年1月20日)
<p>3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>預り手形 11,496,234千円 (前項2にかかる預り手形)</p> <p>現金及び預金 1,270,000千円</p> <p>受取手形 345,467千円</p> <p>割賦債権 14,264,249千円</p> <p>営業貸付金 2,715,738千円</p> <p>賃貸料等未収入金 1,445,563千円</p> <p>未経過リース契約債権 36,617,218千円</p> <p>賃貸資産(土地) 3,542,123千円</p> <p>賃貸資産(建物) 4,126,624千円</p> <p>投資有価証券 1,208,845千円</p> <hr/> <p>計 77,032,062千円</p>	<p>3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>預り手形 9,623,437千円 (前項2にかかる預り手形)</p> <p>現金及び預金 1,450,000千円</p> <p>受取手形 282,088千円</p> <p>割賦債権 15,525,120千円</p> <p>営業貸付金 2,664,774千円</p> <p>その他の営業貸付債権 52,121千円</p> <p>賃貸料等未収入金 1,627,010千円</p> <p>未経過リース契約債権 39,232,438千円</p> <p>賃貸資産(土地) 2,460,406千円</p> <p>賃貸資産(建物) 3,057,927千円</p> <hr/> <p>計 76,578,861千円</p>	<p>3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>預り手形 10,119,983千円 (前項2にかかる預り手形)</p> <p>現金及び預金 1,270,000千円</p> <p>受取手形 294,331千円</p> <p>割賦債権 15,242,308千円</p> <p>営業貸付金 2,705,507千円</p> <p>賃貸料等未収入金 1,604,034千円</p> <p>未経過リース契約債権 39,170,277千円</p> <p>賃貸資産(土地) 2,914,414千円</p> <p>賃貸資産(建物) 3,532,544千円</p> <p>投資有価証券 881,006千円</p> <hr/> <p>計 77,734,404千円</p>
<p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 5,670,000千円</p> <p>長期借入金 51,787,385千円 (内1年以内返済予定分) (19,593,902千円)</p> <p>小口債権販売長期支払債務 4,588,810千円 (内1年以内返済予定分) (822,299千円)</p> <p>受取保証金 1,709,748千円</p> <hr/> <p>計 63,755,943千円</p>	<p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 4,270,000千円</p> <p>長期借入金 54,637,348千円 (内1年以内返済予定分) (19,288,057千円)</p> <p>小口債権販売長期支払債務 3,579,713千円 (内1年以内返済予定分) (966,283千円)</p> <p>受取保証金 1,439,364千円</p> <hr/> <p>計 63,926,425千円</p>	<p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 6,641,500千円</p> <p>長期借入金 52,408,779千円 (内1年以内返済予定分) (19,006,682千円)</p> <p>小口債権販売長期支払債務 3,998,638千円 (内1年以内返済予定分) (562,863千円)</p> <p>受取保証金 1,580,929千円</p> <hr/> <p>計 64,629,846千円</p>
<p>4 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は45,633,873千円(このうち1年を超えるものは29,163,548千円)であります。</p>	<p>4 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は46,777,235千円(このうち1年を超えるものは30,250,785千円)であります。</p>	<p>4 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は45,856,160千円(このうち1年を超えるものは29,291,733千円)であります。</p>
<p>5 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示してあります。</p>	<p>5 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示してあります。</p>	<p>6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日(7月20日)が金融機関の休日であったため、次の期末日(8月19日)満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,706千円 支払手形 29,190千円</p>
	<p>6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日(7月20日)が金融機関の休日であったため、次の期末日(8月19日)満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 5,739千円 支払手形 62,206千円</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
1 減価償却の実施額 有形固定資産 7,386,735千円 無形固定資産 284,399千円	1 減価償却の実施額 有形固定資産 7,499,989千円 無形固定資産 256,303千円	1 減価償却の実施額 有形固定資産 14,807,058千円 無形固定資産 562,613千円
2 売上原価に含まれる資金原価 受取利息 2,977千円 支払利息 875,377千円	2 売上原価に含まれる資金原価 受取利息 4,001千円 支払利息 836,427千円	2 売上原価に含まれる資金原価 受取利息 7,049千円 支払利息 1,723,777千円
3 営業外収益の主要項目 受取利息 213千円	3 営業外収益の主要項目 受取利息 195千円 受取配当金 13,286千円	3 営業外収益の主要項目 受取利息 440千円 受取配当金 22,705千円
4 営業外費用の主要項目 支払利息 17,454千円	4 営業外費用の主要項目 支払利息 16,263千円	4 営業外費用の主要項目 支払利息 34,688千円
5 特別利益の主要項目 貸倒引当金 36,248千円 戻入益 償却債権取立益 4,091千円	5 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 33,800千円 賃貸資産(土地)売却益 105,029千円 賃貸資産(建物・構築物)売却益 68,890千円 償却債権取立益 2,910千円	5 特別利益の主要項目 賃貸資産(土地)売却益 406,841千円 賃貸資産(建物・構築物)売却益 55,398千円 投資有価証券売却益 9,957千円 償却債権取立益 6,735千円
6 特別損失の主要項目 退職給付制度終了損 25,076千円 役員退職金 6,340千円 減損損失 5,749千円 投資有価証券評価損 3,000千円	6 特別損失の主要項目 役員退職慰労金 245,000千円 打切支給 投資有価証券評価損 162,511千円 関係会社株式評価損 158,271千円 賃貸資産(建物)売却損 18,281千円 (役員退職慰労金打切支給) 役員退職慰労金制度の廃止に伴う廃止時点までの在任期間中に対応する慰労金として、平成20年4月3日開催の定時株主総会で重任された取締役及び在任中の監査役に対して一定の基準に基づいて退任時に支給する旨の決議に伴い、当該打切支給額を計上したものであります。	6 特別損失の主要項目 退職給付制度終了損 25,076千円 投資有価証券評価損 17,454千円 繰上弁済違約金 12,025千円 減損損失 11,574千円 役員退職金 6,340千円

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	2,650,000			2,650,000
合計	11,329,800			11,329,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	347,032	3,512		350,544

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,512株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月4日 定時株主総会	普通株式	49,997	6.00	平成19年1月20日	平成19年4月5日
平成19年4月4日 定時株主総会	A種優先株式	79,500	30.00	平成19年1月20日	平成19年4月5日

当中間会計期間（自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	2,650,000			2,650,000
合計	11,329,800			11,329,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	351,376	300		351,676

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月3日 定時株主総会	普通株式	41,642	5.0	平成20年1月20日	平成20年4月4日
平成20年4月3日 定時株主総会	A種優先株式	79,500	30.0	平成20年1月20日	平成20年4月4日

前事業年度(自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	2,650,000			2,650,000
合計	11,329,800			11,329,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	347,032	4,344		351,376

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,344株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月4日 定時株主総会	普通株式	49,997	6.00	平成19年1月20日	平成19年4月5日
平成19年4月4日 定時株主総会	A種 優先株式	79,500	30.00	平成19年1月20日	平成19年4月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月3日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,642	5.00	平成20年1月20日	平成20年4月4日
平成20年4月3日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	79,500	30.00	平成20年1月20日	平成20年4月4日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,461,113千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 487,000千円 現金及び現金同等物 4,974,113千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 7,311,605千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 468,000千円 現金及び現金同等物 6,843,605千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 9,329,576千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 317,000千円 現金及び現金同等物 9,012,576千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)				
所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産含む)				
1 借手側(当社が借手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				
	什器・備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	104,206	6,000	5,761,089	5,871,295
減価償却累計額相当額	42,263	1,000	2,344,401	2,387,664
中間期末残高相当額	61,943	5,000	3,416,687	3,483,630
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	1,039,654千円	2,443,977千円	3,483,630千円	
(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は3,416,687千円(うち1年内1,009,863千円)であります。				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料	543,506千円			
減価償却費相当額	543,506千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				
	産業・土木 建設機械(千円)	医療用機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額	20,463,711	27,785,799	54,367,116	102,616,626
減価償却累計額	11,529,602	20,320,440	28,790,584	60,640,627
中間期末残高	8,934,108	7,465,358	25,576,532	41,975,999
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	14,092,975千円	28,164,011千円	42,256,986千円	
(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。				
2 上記金額のほか、1借手側(2)未経過リース料中間期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額は3,460,739千円(うち1年内1,020,109千円)であります。				
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
受取リース料	9,265,993千円			
減価償却費	7,378,874千円			
受取利息相当額	1,104,666千円			
(4) 受取利息相当額の算定方法				
受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。				

当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)				
所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産含む)				
1 借手側(当社が借手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				
	什器・備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	92,606	6,000	6,497,793	6,596,400
減価償却累計額相当額	52,523	2,200	3,022,774	3,077,496
中間期末残高相当額	40,084	3,800	3,475,020	3,518,904
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	1,072,704千円	2,446,200千円	3,518,904千円	
(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は3,475,020千円(うち1年内1,048,920千円)であります。				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料	594,359千円			
減価償却費相当額	594,359千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				
	産業・土木 建設機械(千円)	医療用機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額	19,946,030	27,165,152	56,958,700	104,069,882
減価償却累計額	11,412,533	19,331,297	29,675,326	60,419,156
中間期末残高	8,533,497	7,833,855	27,283,374	43,650,726
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	14,274,996千円	29,737,680千円	44,012,676千円	
(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。				
2 上記金額のほか、1借手側(2)未経過リース料中間期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額は3,535,617千円(うち1年内1,065,645千円)であります。				
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
受取リース料	9,495,739千円			
減価償却費	7,479,973千円			
受取利息相当額	1,168,751千円			
(4) 受取利息相当額の算定方法				
受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。				

[前へ](#) [次へ](#)

前事業年度 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)				
所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産含む)				
1 借手側(当社が借手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	什器・備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	104,206	6,000	5,984,392	6,094,598
減価償却累計額相当額	51,380	1,600	2,571,399	2,624,379
期末残高相当額	52,826	4,400	3,412,993	3,470,219
(2) 未経過リース料期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	1,085,889千円	2,384,330千円	3,470,219千円	
(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。				
2 未経過リース料期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は3,412,993千円(うち1年内1,060,655千円)であります。				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料	1,094,244千円			
減価償却費相当額	1,094,244千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				
	産業・土木 建設機械(千円)	医療用機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額	20,067,879	27,457,695	55,996,268	103,521,842
減価償却累計額	11,139,741	20,059,278	29,841,671	61,040,690
期末残高	8,928,138	7,398,417	26,154,597	42,481,152
(2) 未経過リース料期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	14,273,358千円	28,614,975千円	42,888,333千円	
(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。				
2 上記金額のほか、1借手側(2)未経過リース料期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額は3,463,336千円(うち1年内1,073,617千円)であります。				
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
受取リース料	18,609,054千円			
減価償却費	14,794,464千円			
受取利息相当額	2,250,926千円			
(4) 受取利息相当額の算定方法				
受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年7月20日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	1,047,763	1,498,213	450,450
その他	15,231	30,333	15,102
合計	1,062,994	1,528,546	465,552

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	150,000
計	150,000

当中間会計期間末(平成20年7月20日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	598,916	708,854	109,938
その他	19,215	20,177	961
合計	618,131	729,031	110,900

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について320,782千円の減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	152,500
匿名組合出資	46,000
合計	198,500

前事業年度末(平成20年1月20日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	1,037,097	1,127,453	90,355
その他	19,215	20,923	1,707
合計	1,056,312	1,148,375	92,063

(注) 表中の「取得価額」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について14,454千円の減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	152,500
計	152,500

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年7月20日)

1 通貨関連

該当事項はありません。

なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成20年7月20日)

1 通貨関連

該当事項はありません。

なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

前事業年度末(平成20年1月20日)

1 通貨関連

該当事項はありません。

なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)	前事業年度 (自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月21日 至平成19年7月20日)	当中間会計期間 (自平成20年1月21日 至平成20年7月20日)	前事業年度 (自平成19年1月21日 至平成20年1月20日)
1株当たり純資産額 522円16銭	1株当たり純資産額 484円44銭	1株当たり純資産額 525円17銭
1株当たり中間純利益 28円86銭	1株当たり中間純損失 37円85銭	1株当たり当期純利益 59円21銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 14円66銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 34円91銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成19年7月20日)	当中間会計期間末 (平成20年7月20日)	前事業年度末 (平成20年1月20日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	6,999,196	6,684,515	7,103,368
普通株式に係る純資産額(千円)	4,349,196	4,034,515	4,373,868
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産額との差異の主な内訳(千円)			
A種優先株式払込金額	2,650,000	2,650,000	2,650,000
A種優先株式配当金			79,500
普通株式の発行済株式数(株)	8,679,800	8,679,800	8,679,800
普通株式の自己株式数(株)	350,544	351,676	351,376
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,329,256	8,328,124	8,328,424

2 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自平成19年1月21日 至平成19年7月20日)	当中間会計期間 (自平成20年1月21日 至平成20年7月20日)	前事業年度 (自平成19年1月21日 至平成20年1月20日)
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失()			
中間損益計算書上の中間(当期) 純利益又は中間純損失()(千円)	240,457	315,259	572,738
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失()(千円)	240,457	315,259	493,238
普通株主に帰属しない金額(千円)			79,500
内訳:A種優先株式配当金			79,500
普通株式の期中平均株式数(株)	8,331,049	8,328,381	8,329,944
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			79,500
普通株式増加数(株) A種優先株式	8,075,329		8,075,329
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概 要		A種優先株式 2,650,000株	

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

平成19年 8月21日開催の臨時取締役会において、固定資産(信託受益権)の譲渡を決議し、平成19年 8月23日に不動産管理処分信託契約を締結し信託受益権譲渡を実行いたしました。その内容につきましては下記のとおりであります。

記

1 目的

資産の効率的運用並びに財務体質の強化を図るため。

2 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額
* 賃貸用商業施設 留萌ショッピングセンター 土地 北海道留萌市南町4丁目65-3 他8筆 地積合計 25,744.11m ² 建物 (1) 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 床面積 4,495.92m ² (2) 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 床面積 4,675.96m ² (3) 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 床面積 166.40m ²	1,222百万円	1,738百万円

3 譲渡形式及び譲渡先の概要

(1) 譲渡形式 信託受益権売買方式

(2) 信託先 みずほ信託銀行株式会社

(3) 信託受益権譲渡先

商号 イチローファイブ特定目的会社

本店所在地 東京都千代田区神田神保町一丁目11番地 さくら総合事務所内

取締役 中村 里佳

資本の額 10万円

主な事業の内容 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務

当社との関係 特になし

4 損益に与える影響

当事業年度において、当該不動産の譲渡による特別利益を約460百万円計上の見込みであります。

当中間会計期間(自 平成20年 1月21日 至 平成20年 7月20日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成19年 1月21日 至 平成20年 1月20日)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成20年 3月 3日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことに伴い、平成20年 4月 3日開催の定時株主総会において、本総会で重任された取締役および在任中の監査役に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で、各役員の退任時に支給することを決議いたしました。

これにより、翌事業年度に役員退職慰労金の未払額245,115千円を特別損失に計上する見込みであります。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|--------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第36期) | 自 平成19年 1月21日
至 平成20年 1月20日 | 平成20年 4月 4日
北海道財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項
及び企業内容等の開示に関する内
閣府令第19条第2項第12号(提出
会社の財政状態及び経営成績に著
しい影響を与える事象)の規定に
基づくもの | | 平成20年 4月 7日
北海道財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月15日

中道リース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大石 一 良

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片山 裕 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成19年1月21日から平成20年1月20日までの第36期事業年度の中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中道リース株式会社の平成19年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9月29日

中道リース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大石 一 良

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺 嶋 典 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成20年1月21日から平成21年1月20日までの第37期事業年度の中間会計期間(平成20年1月21日から平成20年7月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中道リース株式会社の平成20年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成20年1月21日から平成20年7月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。